

第 26 回 安全設計指針検討会 議事録

1. 日時 平成 30 年 9 月 27 日(木) 9:50 ～ 11:55

2. 場所 一般社団法人 日本電気協会 A 会議室

3. 出席者 (敬称略、順不同)

出席委員：今井主査 (東京電力 HD)、山本 (北海道電力)、泉 (中部電力)、森本 (北陸電力)、木村 (関西電力)、別府 (中国電力)、廣澤 (九州電力)、大口 (電源開発)、二神 (JAEA)、鎌田 (JANSI)、織田 (日立 GE)、荻野 (三菱重工業)、大川 (東芝 ESS)
代理委員：松藤 (東北電力・佐藤委員代理)、片上 (四国電力・西紋委員代理)、原 (日本原子力発電・長谷川委員代理)

欠席委員：なし

常時参加者：江口 (原子力規制庁)

オブザーバー：及川 (東芝 ESS)、河村 (東芝 ESS)

事務局：平野 (日本電気協会)

4. 配布資料

資料 No. 26-1 安全指針検討会 委員名簿

資料 No. 26-2 第 25 回 安全設計指針検討会 議事録 (案)

資料 No. 26-3 SA 設備の重要度分類案について

資料 No. 26-4 JEAC4603 改定の状況について (報告)

資料 No. 26-参考 JEAG4612 改定スケジュール (ドラフト版)

5. 議事

(1) コンプライアンスについて

事務局より、我が国の独占禁止法、外国の競争法に対するコンプライアンス遵守のため、本検討会においても競争法上問題となる話題については、話し合わないよう協力をお願いがあった。

(2) 定足数の確認、代理出席者の交代について

事務局より、代理出席者 3 名、オブザーバー 2 名の紹介があり、主査の承認が得られた。また、本日の出席委員は、16 名全員の出席であり、委員総数の 3 分の 2 以上の出席という会議開催定足数の条件を満たしているとの報告があった。

(3) 委員、常時参加者の交代について

事務局より、資料 26-1 に基づき、九州電力の廣澤委員、関西電力の木村委員が H30. 7. 21 付け書面審議にて委員承認された旨の報告があった。また、新委員候補である東北電力の松藤氏、日本原子力発電の原氏が次回分科会にて委員承認される予定である旨の紹介があった。

(4) 前回議事録

事務局より、資料 26-2 に基づき、前回議事録の内容説明があった。コメントなく承認

された。

(5) JEAG4612「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」の改定について

主査より、前回の検討会で議論された米国の 10CFR50.69 については、各社のアンケート結果を踏まえて、当面は踏み込まない旨の報告があった。

及川氏、荻野委員、織田委員より、資料 26-3 に基づき、案 1「現行 JEAG4612 の枠組みを拡張した規制改定」と案 2「SA 設備を独立させた重要度分類における規定改定」の改定内容イメージ、および二つの案の特徴や留意点についての説明があった。

主な質疑・コメントは、以下のとおりであった、

- ・ P4 の表 2 の「リスク情報の考慮」における第 1 案に対するリスクプロファイルの配慮とは、どういうものか。
→SSG-30 の考え方でも代替設備は下位クラスと定義しており、これとも整合している。
- ・ 添付資料 2-1(1)にある第 2 案に対する柔軟な対応が可能とは、どういうことか。
→例えば SA の部分だけ追補版等にて別冊で発行することも可能と考えた。
- ・ 案 1 と案 2 を考えた時に、差異がでてくる点をシンプルに答えると、案 1 は分類を 1 つ下げるが、案 2 は重要性を考えて整理するといったものでよいか。
→大きなくくりでいうと、そのような整理でよい。
- ・ P5 の可搬型設備の扱いは、どうなっているのか。
→可搬型設備は、そもそも柔軟性がある考えであるので、運用側で考慮するものとなる。
- ・ 有効性評価ではガイドに基づく条件設定等により、クレジットを採っている設備にはデコボコが生じるが問題ないか。
→添付資料 2-6 にある設定フローの「⑥ SA 安全カテゴリー調整」にて、調整できるようにしている。整理していく段階でデコボコがでてくるのは、難しい点ではあると考えている。
- ・ 案 1 では、現状 JEAG4612 のクラス 2 の考え方で、SA クラス 2 が整理できるのか。
→現状 JEAG4612 の考え方に当てはめていくので、現状の記載内容を変える必要はないものと考えている。

(6) JEAC4603「原子力発電所 保安電源設備の設計規程」の改定について

主査より、資料 26-4 に基づき、JEAC4603 改定案に関する書面投票の意見について、これまで実施した対応状況の報告があり、各委員からのコメントはなかった。

(7) 今後の進め方

主査より、JEAG4612 改定のスケジュールを考えると、H30.12 までには改定の素案を作成する必要があるため、以下の提案があった。

- ・ 本日の検討会にて、どちらかの案を決定することは難しく、各社の意見もあると思うので、持ち帰って改定案を決定してもらいたい。
- ・ 各社にて案を決定する際には、対外的な説明性を考慮した視点で、どちらの案がよいかを考えてもらいたい。
- ・ 各社への問い合わせ内容については、事務局を通して作成し、主査名で依頼するので、

10月の中旬を目途に回答して頂きたい。

- ・各社にて採用案を考える際に、何か質問事項等がでてきた場合には、主査宛にメール等にて確認してもらえれば、案を作成された委員に確認する。
- ・どちらかの案を決議にて決定する場合には、検討会に参加された委員の賛成意見（5分の4以上）が必要であり、検討会を開催したい。

(8)その他

主査より、10/23PMに幹事会を10/29PMに検討会を開催する予定である旨の連絡があった。連絡があった開催日は、仮押さえであるため、正式に開催日が決定すれば、事務局より別途案内がある。

以 上